

学校施設老朽化対策特別委員会記録（速報版）

令和7年9月12日開催

付議事件

1 学校施設老朽化対策について

○高津みどり委員長 付議事件1、学校施設老朽化対策についてを議題といたします。

本件について報告をお願いします。お願いいたします。

○大南尚也学校施設課長補佐 それでは、前回の学校施設老朽化対策特別委員会が、令和7年6月20日に開催されましたので、それ以降の学校施設老朽化対策の状況について、資料に基づき、御説明いたします。

システムの1ページをお願いします。初めに、1の「第二期改築実施校改築事業の状況」といたしまして、各改築実施校の改築事業の状況について、順次御報告いたします。

まず、（1）の「市立府中第三小学校」でございますが、本年第1回定例会に埋蔵文化財発掘調査のためスケジュール変更を御報告いたしましたとおり、本年11月に完了するよう、現在、旧校舎及び旧体育館の解体工事を進めております。また、本年10月から令和8年6月までの間で、解体後の敷地に係る埋蔵文化財発掘調査を実施し、調査完了後に校庭の整備を行う予定です。

次に、（2）の「市立府中第六小学校」でございますが、当初のスケジュールどおりに、本年7月末に仮設校舎の解体が完了し、同年8月から旧体育館及びプール等の解体工事を進めております。1の「第二期改築実施校改築事業の状況」につきましましては、以上でございます。

続きまして、2の「第三期改築実施校改築事業の流れ及び設計者選定の概要」でございますが、別紙1に基づいて御説明いたしますので、恐れ入りますがシステムの4ページを御覧ください。

まず、1の改築事業の流れでございますが、表でお示ししておりますとおり、令和7年度に基本構想を策定した上で、令和8年度にかけて基本計画を策定します。その後、同年度中の基本設計を経て、令和9年度に実施設計を行う予定としております。各区分の詳細につきましては、表の右側でございます内容に記載のとおりでございます。

次に、2の「設計者選定の概要」でございますが、（1）の選定方法は公募型プロポーザル方式とし、（2）の契約内容は府中第五小学校及び府中第九小学校の各学校の基本計画、基本設計及び実施設計を一括で発注し、（3）の契約期間は令和8年1月上旬から令和10年3月上旬までを予定しております。（4）の「設計者選定に係る今後の予定」でございますが、本年10月上旬から公告を開始し、同年10月下旬を目途に参加表明期限及び一次審査、同年12月上旬の二次審査を経て、令和8年1月上旬に契約する予定でございます。（5）の「審査及び選定の流れ」でございますが、応募者から提出された書類による一次審査を経て、一次審査通過者による配置方針等の提案書に関するプレゼンテーションによる二次審査を行い、第1受注候補者及び第2受注候補者を選定します。なお、これまでの改築校の設計者選定においては、外部有識者で構成する選定委員会での二次審査を行っていたところですが、一定のノウハウが蓄積されていることから、関係部署の管理職等で構成する選定委員会による二次審査へ変更いたしました。2の「第三期改築実施校改築事業の流れ及び設計者選定の概要」につきましましては、以上でございます。

恐れ入りますが、システムの1ページにお戻りいただきまして、続いて3の「新たな学校づくりに係る取組」の（1）「市立府中第七小学校・市立武蔵台小学校保護者向け説明会」でございますが、統合検討校である府中第七小学校及び武蔵台小学校の保護者

への周知を目的として、説明会を開催いたしました。

アの「開催日時、場所及び参加人数」でございますが、日時、場所は記載のとおりで、参加人数につきましては、七小23人、武蔵台小47人の合計70人の方に御参加いただきました。続きまして、イの「説明会の動画配信」でございますが、対面での説明会開催後、さらなる周知を図るため、説明会の資料を用いて、説明動画を作成し、両校の保護者向けに配信を行いました。（ア）の配信期間ですが、本年7月23日から8月13日までの22日間で配信いたしました。（イ）の視聴回数は179回です。次にウの「アンケート結果」でございますが、2項目ございます。初めに、（ア）「学校の規模を標準規模校とする必要性について」につきましては、「理解できた」及び「おおむね理解できた」を合わせて90.6%の方から、必要性について肯定的な回答をいただきました。二つ目の（イ）「学校を統合することについて」につきましては、「実施すべき」及び「できれば実施した方がよい」を合わせて69.6%の方から、実施について肯定的な回答をいただきました。システムの2ページを御覧ください。エ「説明会及びアンケートにおける主な意見等」でございますが、「説明会」の質疑応答時の意見につきましては、記載のとおり様々な御意見をいただいております、通学距離や防犯上の危険が広がることを心配する御意見や統合場所を示して議論してほしい、武蔵台小西側の武蔵台公園や少年野球場なども含めた一体的な開発をしてほしいなどの御意見をいただいているところです。一方で、「統合すれば、統合校の児童は全員同じ中学校に進学することになるのでよい」「すぐにでも統合してほしい」といった、計画に肯定的な御意見もございました。アンケートでの自由記述の意見につきましても、記載のとおり様々な御意見をいただいております、自転車通学など徒歩以外の通学手段も検討してほしい、学校統合をせずにそれぞれの学校で改築事業をしてほしいなどの御意見をいただいているところです。一方で、「教育面から統合には賛成です」「通学距離が心配だったが考えてくれているようで安心した」といった、肯定的な御意見もございました。

システムの3ページに移りまして、次に（2）の「新たな学校づくりニュースの発行」について、でございますが、恐れ入りますが、システム6ページの参考1を御覧ください。ここからシステムの8ページまでは新たな学校づくりニュースとして、学校施設改築・長寿命化改修計画等の策定やこれまでの説明会の開催状況等を多くの皆様にお伝えするため作成したもので、ホームページで公開しております。また、各種SNSやメール配信システムを活用して周知をしたほか、統合検討校である七小、武蔵台小及び七中、十中の学区域を含んだ地域での自治会回覧を実施いたしました。

恐れ入りますが、システムの3ページへお戻りください。次に（3）地域意見交換会についてでございますが、アの開催日時、場所、及び来場者数につきましては、武蔵台文化センター1階ロビーにおいて開催し、日時は記載のとおりです。本意見交換会は、説明会形式ではなく、オープンハウス形式で市職員が常駐して地域の皆様と対話しながら意見を伺う形で実施し、6日間合計で67人の方に御来場いただきました。期間中は作成した説明動画を御覧いただいたり、職員と対話しながらの意見交換により様々な御意見をいただきました。次にイの主な御意見といたしましては（ア）から（カ）までに記載のとおり統合に向けて前向きな御意見を多くいただいております。

システムの9ページの参考2をご覧ください。こちらは本意見交換会を開催するにあたり作成した開催のお知らせで本年8月上旬に武蔵台、北山町、西原町へお住まいの約6,500世帯の皆様へ全戸配布したほか、同年8月15日号の広報に記事を掲載し、周知を図っております。3の「新たな学校づくりに係る取組」につきましては、以上でございます。

恐れ入りますが、システムの3ページへお戻りください。続きまして、4の「府中市立小・中学校のプール整備方針（案）の作成について」でございますが、別紙2に基づき御説明いたしますので、恐れ入りますが、システム5ページの別紙2を御覧ください。

まず、1の「趣旨」でございますが、府中市立の小・中学校は、33校全てに屋外プー

ルを設置していますが、近年は猛暑による熱中症のリスクが高まっており、これまで以上に安全面への配慮が必要となっています。また、学校プールの多くは整備後50年以上が経過しており、施設の更新が必要な時期を迎えようとしています。このことから、令和7年1月に策定した第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画、以下「改築・長寿命化改修計画」と言います、に基づき、府中市立小・中学校のプール整備方針（案）、以下「本方針」と言います、を作成するものでございます。

次に、2の「市立小・中学校のプール整備方針（案）」としまして、4つの方針をお示ししております。初めに、（1）の「屋外プールについて」では、現在、改築・長寿命化改修計画に基づく学校施設の改築を進めておりますが、今後の改築に当たっては、屋外プールは整備しないこととします。次に、（2）の「公共屋内プール及び民間屋内プールの活用」では、市関係部署及び民間事業者と連携を図り、既存の公共屋内プール及び民間屋内プールの活用を優先的に検討することとしています。次に、（3）の「新たな屋内拠点プールの整備」では、既存の公共屋内プール及び民間屋内プールの活用状況を踏まえ、必要に応じて新たな屋内拠点プールの整備を検討することとしています。次に、（4）の「既存の学校プールについて」では、各学校の既存の屋外プールは、必要な熱中症対策を講じた上で、公共屋内プールまたは民間屋内プールを活用するまでの間は引き続き活用することとします。

次に、3の「今後の取組」でありますが、本方針について、令和7年9月15日から同年10月14日までの期間でパブリック・コメント手続を実施し、市民からの意見等を反映させた方針として取りまとめます。本方針を踏まえた取組は、次期改築実施校である府中第五小学校及び府中第九小学校の改築事業から進めることとし、当該事業において屋内拠点プールの設置や民間屋内プールの活用の可能性を整理します。また、その他の学校についても、現在進めている新総合体育館の検討状況等を踏まえ、民間屋内プールの活用や新たな屋内拠点プールの整備に関するスケジュール等を示す具体的な整備計画を策定することとします。

続きまして、参考3について御説明いたしますので、恐れ入りますが、システムの10ページにお進みいただきまして、参考3「府中市立小・中学校のプール整備方針（案）」に係る参考資料」を御覧ください。

1の「本市におけるプール施設の整備状況」として（1）「学校プール」では、各小・中学校のプールの設置状況をお示ししております。システムの11ページを御覧ください。（2）「市内公共プール」では、市内公共プールの概要をお示するとともに、平成29年1月に策定した「学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針」や、現在検討を進めている新総合体育館に係る内容をお示ししています。

システムの12ページをご覧ください。2の「プール施設の整備費用」では、屋内プール及び屋外プールの建設費やライフサイクルコストの比較についてお示ししております。屋内プールは屋外プールと比較すると、約7.5倍の費用のライフサイクルコストがかかることを示しております。

システムの13ページを御覧ください。3の「本市における取組」としまして、府中第三小学校において令和6年度に実施した民間プールの活用について、概要や児童及び教職員アンケートの結果をお示ししています。システムの14ページを御覧ください。回答結果を円グラフでお示ししておりますが、良かったという回答が、児童においては85パーセント、システムの15ページに移りまして、教職員においては68パーセントでした。

システムの16ページを御覧ください。4の「他市における取組事例」としまして、（1）では多摩市、（2）では町田市の取組をそれぞれお示ししております。

システムの17ページを御覧ください。次に、5の「保護者アンケート」でありますが、本年6月23日から同月30日までの期間で実施した学校プールに関する保護者アンケートの結果をお示ししております。アンケートは、市立小・中学校の全保護者を対象として実施しており、回答数は、8,357件でございました。システムの18ページを御覧ください。

さい。アンケートの結果としまして、イの屋内化に関する項目では、「屋内化すべき」「どちらかというと屋内化すべき」という回答が、全体の85パーセントでした。次に、ウの集約化に関する項目では、「集約化してでも屋内化すべき」「どちらかというと集約化してでも屋内化すべき」という回答が、全体の56パーセントでした。システムの19ページを御覧ください。次に、エの民間プールの活用に関する項目では、活用したほうが良い、どちらかという活用したほうが良いという回答が、全体の74パーセントでした。システムの20ページを御覧ください。オの自由記述につきましては、3,125件の回答があり、テーマごとに分類した主な意見につきましては、記載のとおりでございます。

システムの21ページを御覧ください。最後に、6の「市立小中学校における水泳授業等の実施状況」では、ここからシステムの22ページまで水泳授業の目的や実施状況等についてお示ししております。4の「府中市立小・中学校のプール整備方針（案）の作成について」は、以上でございます。

以上で、「学校施設老朽化対策について」の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。